

JR東労組は、4月12日に都内で「第35回臨時大会」を開催し、体制刷新派（反本部派）が表向きの従順路線を打ち出すとともに、中央本部及び東京地本の委員長2名と、武闘派3地本（東京・八王子・水戸）出身の中央本部執行委員12名を対象とした「制裁審査委員会」を設置することを決めた。また、運動方針に関する動議としては、「労働委員会への不当労働行為救済申立3つの一旦取り下げ」と「地方区選出の中央委員について、各地本の基礎数を3名とすること」が賛成多数で可決された。賛成多数といっても、内訳は、彼らが機関紙で報じている内容を見れば、概数として「賛成135前後、反対95前後、棄権5程度」となっており、武闘派3地本選出の代議員（部会選出を含む）を中心に反対票が投じられていることが推測される。それ以外の体制刷新派がかろうじて数で押し切ったということだ。なお、代議員の欠員も30程度発生し、新潟地本などのように欠席した機関もあるという…。

反本部派が表向きの主導権を握り、一部役員への責任転嫁で「積極攻撃型組織防衛論」を実践か!?

JR革マルは蝟壺戦術、JR東労組内部は‘カオス’状態

武闘派3地本は、当日は臨時大会と同じ時間帯に別会場を予約しており、方針の違い等から、臨時大会をボイコットするような動きを見せていた（JR東労組発行の「緑の風（2018年4月18日付）」にも同内容が記載されている）。また、臨時大会前日の4月11日には、武闘派3地本が『歴史に例のない組合脱退強要を許さず、健全で安全な職場を目指す連絡会』を結成したと機関紙で報じており、「JR東日本会社による不当労働行為のすべてを内外に明らかにし、脱退強要をやめさせ、組合員が安心して働くことができる職場をいち早く取り戻す（後略）。」などと表明していた。

しかしながら、急転直下、武闘派3地本は臨時大会当日、何事もなかったかのように会場へ表れ、体制刷新派が主導権を握った中央本部からの提起内容には反対票を投じたものの、組織として上述の決議内容に従う形を選択した。そして、4月18日には不当労働行為救済申立を取り下げたようだが、ホームページでは依然として会社を糾弾する機関紙を掲載し、職場内の混乱を助長させるかのような悪宣伝を展開している。武闘派3地本は、JR東労組の有する莫大な資金力を是が非でも手放さないためにも、ひとまず面従腹背して組織を離反しないとの判断を行い、定期大会における主導権の奪還を画策している、との見立てを行う関係者もいる。定期大会にむけて、過半数の代議員数を握るべく、専門部会からの選出代議員も含め、熾烈な内部抗争・勢力争いが繰り広げられ、もはや混沌（カオス）状態だ。

それにしても、JR東労組の組織内の恥ずべき内部抗争や臨時大会の内幕、蠢きについて、「緑の風」や地本機関紙が‘赤裸々に’報じているのは気味が悪すぎる。この間の不透明な機関運営や個人追及運動を棚にあげ、風通しの良い組織に生まれ変わったとでも言いたいのであろうが、その‘もっともらしさ’が不自然極まりなく、「あっけなさ過ぎる」という感觸をぬぐえない。疑念は尽きないが、今後も注視し、惑わされないよう警戒したほうが良い。

会社は社長名で「職場規律の厳正について」を発出～内外でトラブル・不審事象か～

GW前の4月23日、会社は「職場内外で職場規律の厳正の観点から見ることが出来ない問題事象が発生している」として社内向けにメッセージを発信している。不穏な動きを察知してのことであろうが、「就業規則に則り、厳正に対処します」、「事象が発生した場合は、現場長や管理者に必ず相談してください」などという社内呼び掛けは、尋常ではない。